

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月26日
【事業年度】	第59期(自 2016年4月1日至 2017年3月31日)
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 遵
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045)226-0226(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045)226-0226(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社（形式上の存続会社、エバラ食品工業株式会社＜旧商号 株式会社エバレイ＞、1967年7月26日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額50円）は、2001年4月1日を合併期日として、エバラ食品工業株式会社（実質上の存続会社、1958年5月9日設立、本店所在地横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス、1株の額面金額500円）を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の単位株制度の採用を目的としたものであり、合併により同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社の事業を全面的に承継しております。従いまして、2001年3月31日以前に関する事項につきましては、特別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧エバラ食品工業株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を承継しておりますので、2001年4月1日より始まる事業年度を第44期としております。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	48,427	50,149	49,575	50,708	51,365
経常利益 (百万円)	1,431	1,867	1,754	1,806	1,923
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	732	850	791	1,030	1,179
包括利益 (百万円)	930	947	959	859	1,499
純資産額 (百万円)	17,734	18,267	21,084	21,611	22,829
総資産額 (百万円)	28,952	29,952	33,784	34,918	35,601
1株当たり純資産額 (円)	1,939.22	1,997.81	2,025.69	2,076.30	2,193.34
1株当たり当期純利益 (円)	72.81	93.03	83.33	99.02	113.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	61.0	62.4	61.9	64.1
自己資本利益率 (%)	4.0	4.7	4.0	4.8	5.3
株価収益率 (倍)	20.6	18.2	24.8	20.3	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	395	3,958	2,105	1,310	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	415	1,167	248	661	2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,352	286	2,161	334	281
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,711	6,243	10,292	10,589	11,084
従業員数 (名)	691	710	719	703	710
(外、平均臨時雇用者数)	(163)	(160)	(156)	(156)	(162)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めてあります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	42,486	43,810	42,916	44,059	44,386
経常利益 (百万円)	1,229	1,783	1,550	1,702	1,738
当期純利益 (百万円)	694	556	770	490	1,085
資本金 (百万円)	1,387	1,387	1,387	1,387	1,387
発行済株式総数 (株)	12,398,400	12,398,400	11,528,400	11,528,400	11,528,400
純資産額 (百万円)	15,812	16,095	18,881	19,041	20,042
総資産額 (百万円)	26,108	26,476	30,131	30,901	31,431
1株当たり純資産額 (円)	1,729.08	1,760.23	1,813.99	1,829.34	1,925.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	27 (-)	32 (-)	32 (-)	27 (-)	28 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	69.01	60.84	81.11	47.11	104.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	60.8	62.7	61.6	63.8
自己資本利益率 (%)	4.2	3.5	4.4	2.6	5.6
株価収益率 (倍)	21.7	27.8	25.5	42.8	19.8
配当性向 (%)	39.1	52.6	39.5	57.3	26.8
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	468 (114)	471 (111)	478 (107)	481 (107)	496 (106)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2. 第59期の株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めてあります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1958年5月 荘原食品株式会社設立（本社及び工場所在地 横浜市神奈川区松見町4-1099）
 キンケイブランドのソース、ケチャップ製造開始

1968年4月 キンケイブランドをエバラブランドに変更

1968年7月 エバラ食品工業株式会社に商号変更

1972年7月 伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）稼動

1975年2月 本社を横浜市神奈川区沢渡2番2号に移転

1980年3月 横浜工場（横浜市神奈川区松見町）閉鎖、研究所として開設

1980年7月 群馬工場（群馬県伊勢崎市）稼動

1981年10月 株式会社日本冷食（冷凍食品の製造販売）の株式を取得し、子会社化

1984年4月 栃木工場（栃木県さくら市）稼動 伊勢原工場閉鎖

1984年11月 当社宣伝部門を独立、総合広告代理店業として株式会社横浜エージェンシー設立

1986年5月 本社を横浜市西区北幸二丁目5番15号に移転

1988年3月 US EBARA FOODS INC.設立

1988年4月 株式会社エバラコーポレーションを設立して外食事業へ進出

1990年5月 株式会社エバラ物流を設立 物流事業に進出

1991年7月 株式会社グロリア・フード（冷凍食品の販売）の株式を取得し、子会社化

1994年4月 津山工場（岡山県津市）稼動

1996年3月 US EBARA FOODS INC.を清算

1997年10月 株式会社グロリア・フードを株式会社エバレイに商号変更

1999年12月 株式会社エバラコーポレーションを解散し、外食事業から撤退

2000年3月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を設立

2001年4月 単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である株式会社エバレイ（旧株式会社グロリア・フード）の商号をエバラ食品工業株式会社に変更し合併

2003年4月 株式会社エバレイ（横浜市都筑区）を吸収合併

2003年4月 中央研究所（神奈川県足柄上郡）を開設

2003年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録

2004年9月 株式会社サンリバティー横浜（人材派遣業）の株式を取得し、子会社化（当社孫会社）

2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

2005年4月 荘原食品（上海）有限公司を設立

2006年3月 株式会社日本冷食の全株式を、サンマルコ食品株式会社に譲渡

2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

2011年6月 株式会社エバラCJフレッシュフーズを合弁会社として設立

2012年11月 荘原食品香港有限公司を設立

2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

2013年10月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更

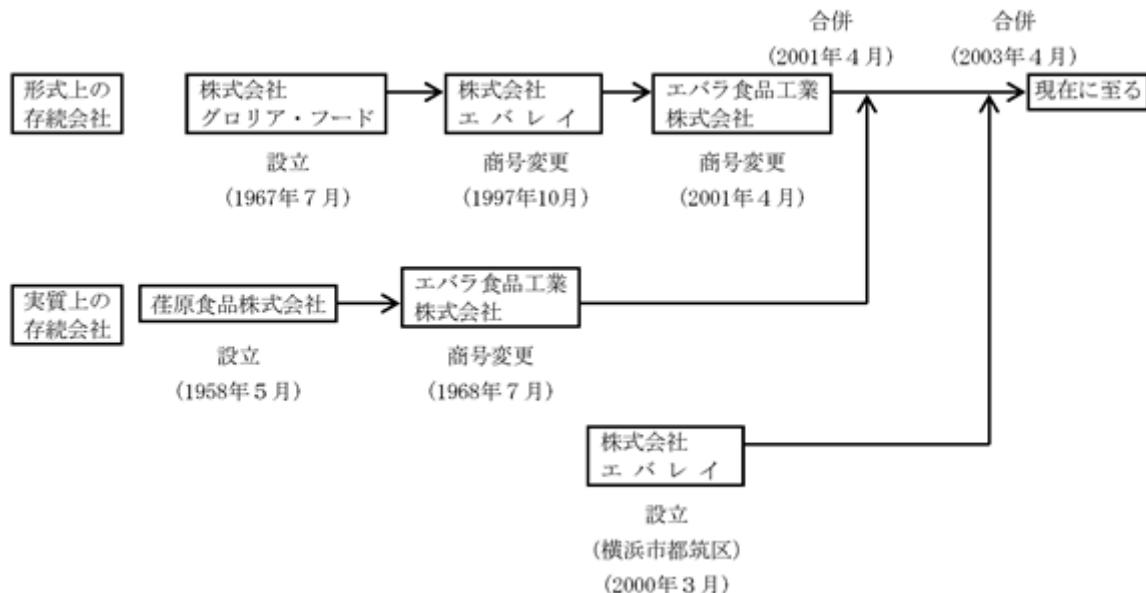
2013年11月 東京証券取引所市場第二部に市場変更

2014年4月 株式会社横浜エージェンシーが株式会社サンリバティー横浜を吸収合併

2014年5月 株式会社横浜エージェンシーを株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズに商号変更
 本社を横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号に移転

2014年12月 東京証券取引所市場第一部に指定

2017年1月 台湾莊原食品股份有限公司を設立



3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社及び関連会社1社によって構成されており、食品事業及びその他事業を主な業務としております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 食品事業

家庭用商品

- 肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、おろしのたれ、生姜焼のたれ等）、鍋物調味料群（すき焼のたれ、キムチ鍋の素、ブチッと鍋等）、野菜まわり調味料群（浅漬けの素等）、その他群（横濱舶来亭カレーフレーク、本技キムチ等）を当社が製造販売しております。また荏原食品（上海）有限公司、荏原食品香港有限公司及び台灣荏原食品股份有限公司は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- 当社は、(株)エバラCJフレッシュフーズの取扱製品を同社より仕入れ、販売しております。

業務用商品

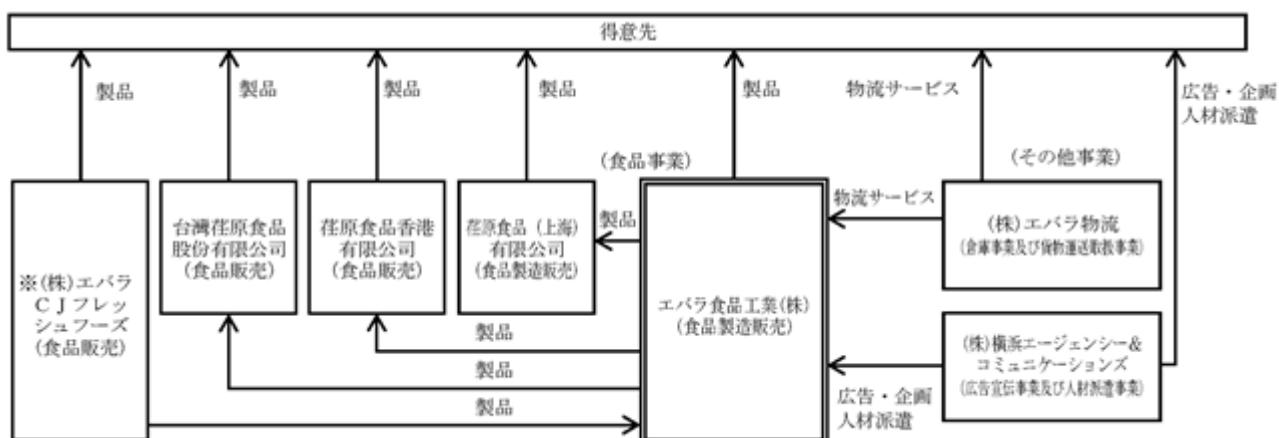
- 肉まわり調味料群（黄金の味、焼肉のたれ、やきとりのたれ等）、スープ群（がらスープ、ラーメンスープ、冷凍がら十五分湯等）、その他群（丼のたれ、浅漬けの素、マド拉斯カレー湿潤等）を当社が製造販売しております。また荏原食品（上海）有限公司、荏原食品香港有限公司及び台灣荏原食品股份有限公司は、当社より製品を仕入れ、販売しております。
- 焼肉のたれ、がらスープ等を荏原食品（上海）有限公司が製造販売しております。

(2) その他事業

- 広告宣伝事業及び人材派遣事業を(株)横浜エージェンシー & コミュニケーションズが行っております。
- 倉庫事業及び貨物運送取扱事業を(株)エバラ物流が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注1) 無印 連結子会社

関連会社(持分法適用会社)

(注2) 台湾茶原食品股份有限公司については、2017年3月期における取引実績はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)横浜エージェンシー & コミュニケーションズ	横浜市西区	15百万円	広告宣伝・人材派遣	100	当社の広告宣伝・販売促進活動を請負い、当社へ人材派遣を行っている。
(株)エバラ物流	横浜市西区	45百万円	倉庫・貨物運送取扱	100	当社の物流全般を請負っている。
荏原食品(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	9百万USドル	調味料等の製造販売	100	役員の兼任1名。資金貸付あり。
荏原食品香港有限公司	中華人民共和国香港特別行政区	5百万香港ドル	調味料等の販売	100	資金貸付あり。
台灣荏原食品股份有限公司	台湾台北市	15百万台湾ドル	調味料等の販売	100	-
(持分法適用関連会社) (株)エバラCJフレッシュフーズ	横浜市西区	100百万円	家庭用チルド商品の販売	50	役員の兼任1名。資金貸付あり。

(注) 1. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 茮原食品(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	634 (139)
その他	55 (22)
全社(共通)	21 (1)
合計	710 (162)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()の内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
496 (106)	41歳11ヶ月	18年3ヶ月	7,187,780

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	475 (105)
全社(共通)	21 (1)
合計	496 (106)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()の内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあるものの、消費者マインドには足踏みが見られ、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うお客様ニーズの多様化という大きな社会変化が進むなか、その変化に適合して持続的な成長を図るべく、2014年度から創立60周年を迎える2018年度までの5カ年を対象とした長期的な経営ビジョン「Evolution 60」を推進しております。基本とする戦略方針を「エバラブランドの価値向上」と「ニッチ＆トップポジションの確立」と定め、“たれの進化”と“コミュニケーションの進化”を経営の軸とし、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤の確保を目指しております。「Evolution 60」の第2ステージ（2016～17年度）においては、これから企業成長には、多様化への抜本的な対応と企業体力を高めて変化を乗り切ることが必要であるとの認識のもと、「家庭用既存商品の収益力強化」「ポーション調味料のさらなる拡充」「業務用事業の収益改善」を重点施策として掲げ、海外事業等の成長分野の確立とともに、中長期的な収益性向上に向けた取り組みを加速させております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、513億65百万円（前期比1.3%増）となりました。その主な要因としては、家庭用既存主力商品である『黄金の味』が好調な売上となったことが挙げられます。テレビCMや店頭プロモーションに加え、Web・SNS等のコミュニケーション施策によって、原点である焼肉の魅力や『黄金の味』が持つ独自のブランド価値を訴求してまいりました。また、小容量・個食ニーズに対応した『チップと鍋』に代表されるポーション調味料、及び食卓を囲む人数や食シーンに合わせて量が調節できるボトル入り調味料も、商品ラインアップを拡充して売上を伸ばしました。さらに、その他事業における物流事業等も、取引を拡大させて増収に貢献いたしました。利益面につきましては、ポーション調味料の生産設備の償却費負担が増加した一方で、家庭用既存主力商品を中心とした収益力強化に加え、電力料や光熱費等のエネルギーコストが低減したこと、及びその他事業の貢献等により、営業利益は18億64百万円（前期比6.2%増）、経常利益は19億23百万円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億79百万円（前期比14.5%増）となりました。

事業におけるセグメントの概況は、以下のとおりであります。

<食品事業>

家庭用商品

家庭用商品は前期売上高を上回りました。

肉まわり調味料群につきましては、焼肉とごはんの魅力を徹底訴求し、効果的なプロモーション活動を推進した『黄金の味』が好調な売上となり、『焼肉のたれ』も堅調な売上を見せました。また、「たれプラス」シリーズとして展開している『生姜焼のたれ』『豚蒲焼のたれ』等のボトル入りメニュー専用調味料が売上を伸ばしたことや、ポーション調味料の『チップとハンバーグ』等の貢献もあり、肉まわり調味料群の売上高は174億68百万円（前期比2.1%増）となりました。

鍋物調味料群につきましては、鍋物シーズンの立ち上がり時期に全国的に気温の高い日が続き、また野菜価格の高騰もあったなか、汎用性の高い『すき焼のたれ』が売上を伸ばし、ポーション調味料も貢献した一方、収益構造の改善に向けた商品構成の見直しを進めたことにより、売上高は111億93百万円（前期比4.5%減）となりました。

野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』が野菜価格高騰の影響を受けたものの、新アイテムの投入等により前期とほぼ同水準を維持しましたが、他の商品が伸び悩んだことで、売上高は43億90百万円（前期比1.2%減）となりました。

その他群につきましては、うどんを中心とした麺料理に手軽に使えるポーション調味料『チップとうどんの素』が売上を伸ばし、『回鍋肉のたれ』をはじめとするボトル入り中華合わせ調味料も利便性が支持されて売上が伸長しました。また、チルド商品も売上を伸ばしたことにより、その他群の売上高は30億63百万円（前期比20.1%増）となりました。

これらの結果、家庭用商品全体の売上高は361億15百万円（前期比0.8%増）となりました。

業務用商品

業務用商品は前期売上高を上回りました。

業務用事業において収益構造の改善を進めているなか、“たれ文化”的な浸透に努めた海外売上の貢献もあり、スープ群及びその他群は前期実績を下回ったものの、肉まわり調味料群は前期実績を上回った結果、業務用商品全体の売上高は87億65百万円（前期比0.2%増）となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は448億81百万円（前期比0.7%増）となりました。

<その他事業>

その他事業は前期売上高を上回りました。
物流事業が新規取引先の受注増加等により売上を伸ばし、人材派遣事業も受注増加等に伴い前期実績を上回ったことに加え、広告宣伝事業も前期とほぼ同水準を維持しました。
以上の結果、その他事業の売上高は64億83百万円（前期比5.6%増）となりました。

売上高の内訳は以下のとおりとなります。

事業名称及び製品群名	前連結会計年度 売上高実績	当連結会計年度 売上高実績	対前期比
食品事業	百万円 44,569	百万円 44,881	% 0.7
家庭用商品	35,821	36,115	0.8
肉まわり調味料群	17,103	17,468	2.1
鍋物調味料群	11,722	11,193	4.5
野菜まわり調味料群	4,443	4,390	1.2
その他群	2,552	3,063	20.1
業務用商品	8,748	8,765	0.2
肉まわり調味料群	2,675	2,789	4.2
スープ群	3,396	3,332	1.9
その他群	2,675	2,643	1.2
その他事業（広告宣伝事業、物流事業、人材派遣事業）	6,138	6,483	5.6

（注） 上記金額には消費税等は含まれてありません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億95百万円増加して110億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、29億10百万円（前年同期は13億10百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益において18億52百万円獲得し、たな卸資産の減少額1億78百万円による増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21億28百万円（前年同期は6億61百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億18百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億81百万円（前年同期は3億34百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額2億81百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	21,216	99.6
合計(百万円)	21,216	99.6

(注) 1. 金額は製造原価によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	44,881	100.7
その他(百万円)	6,483	105.6
合計(百万円)	51,365	101.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本アクセス(株)	4,641	9.2	5,278	10.3
国分グループ本社(株)	4,859	9.6	5,159	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

エバラ食品グループ経営理念・経営方針

経営理念

「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供

わたしたちは、お客様への情熱とチャレンジ精神を力に、「人を惹きつける、新しいおいしさ」と「期待で胸が膨らむ、ワクワクするおいしさ」を通じて、人ととの絆づくりの機会を広げていきます。

行動指針

わたしたちは、「こころ、はずむ、おいしさ。」をお届けするために、以下の精神で行動していきます。

- 顧客満足を最優先

お客様へのお役立ちを大切にし、価値ある商品、心の通ったサービスを通じてお客様の信頼、満足を最優先に行動します。

- さらなる企業成長を目指す

お客様にとって必要な企業であり続けるために、革新的な商品、サービスをタイムリーに届け続け、お客様とともに成長していきます。

- 冒険、反論、失敗の自由

自由な議論を通じた創造を重んじ、失敗を恐れず、常にチャレンジを続け、他に先駆けた面白さ、オリジナリティを大切にします。

- 環境への取り組み

低負荷型社会、循環型社会の実現に貢献すべく、省エネルギー・省資源、リサイクルを推進し、環境対策に取り組みます。

- 信頼される企業行動

わたしたち自身の透明性を高め、安全・安心と品質の追求、適切なコンプライアンス体制の確立などを通じて、社会に信頼され、貢献できる企業となることを目指します。

エバラ食品グループは、これまでも、これからも「創業の思い」を大事にしていきます。

「おいしいものを、さらにおいしく。」

(2) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

将来的な国内市場は、超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化という社会変化はさらに進展し、食に対するニーズも、簡便・省時間を軸に圧倒的な多様化が進むと予想されます。

当社グループは、2014年度から創立60周年を迎える2018年度までの5カ年を対象とした長期的な経営ビジョン「Evolution 60」を推進しております。基本とする戦略方針を「エバラブランドの価値向上」と「ニッチ＆トップポジションの確立」と定め、“たれの進化”と“コミュニケーションの進化”を経営の軸とし、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤の確保を図ることで、継続的な成長の実現を目指しております。「Evolution 60」の第1ステージ（2014～15年度）においては、新価値提案のプロモーションにより既存主力商品の底上げを行うとともに、社会変化に対応する新たな価値として、『プチッと鍋』に代表されるポーション調味料を市場に定着させ、国内市場における収益基盤を強化してまいりました。また、海外市場においては、香港とシンガポールに販売拠点を設置し、成長基盤の構築を進めてまいりました。

第2ステージ（2016～17年度）においては、これから企業成長には、多様化への抜本的な対応と企業体力を高めて変化を乗り切ることが必要であるとの認識のもと、以下の課題に取り組んでおります。

家庭用既存商品の収益力強化

既存主力商品のラインアップ刷新により、収益力強化に取り組みます。

ポーション調味料のさらなる拡充

内製化を含めた多様化への対応を進め、『プチッと鍋』に代表されるポーション調味料のさらなる拡充を図ります。

業務用事業の収益改善

商品構成の見直しにより、業務用事業での利益貢献を推進します。

継続的成长力の確保

海外事業を成長ドライバーとして位置付け、事業規模を拡大させます。また、チルド及びコンビニエンスストアへのアプローチを強化します。

事業基盤の強化

- ・成長を支える基盤となる次世代価値を創出する生産体制を構築します。
- ・各事業の課題解決に向けて、スピードを高めた業務遂行体制を整備します。
- ・持続的な成長の実現に向けて、人材育成の充実とブランド強化に取り組みます。

第2ステージの初年度である2016年度は、上記の経営戦略に基づき、家庭用既存主力商品を中心とした収益力強化、ポーション調味料の生産設備投資とラインアップの拡充、業務用事業での利益貢献、台湾への現地法人の設立等の施策を実行してまいりました。2年目となる2017年度においても、引き続き、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤を確保する施策を着実に進めます。特に、競争が激化する国内市場において、中長期的な視点で安定した収益基盤を確保するため、『黄金の味』をはじめとする家庭用既存主力商品の収益力強化策をさらに推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの長期的な連結業績目標として、「Evolution 60」の最終年度となる2018年度において、安定的に営業利益率4%を超える利益水準及び海外売上高10億円を目指します。また、商品力、ブランド価値及び独創性の向上を軸に経営品質を高め、企業価値を持続的に創造する経営を推進していくことで、ROE5%以上を目指します。

なお、中期経営計画は、機動的な課題解決を図るため2年単位で設定しております。「Evolution 60」第2ステージ（中期経営計画）の数値目標とその進捗状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度	
	計画	実績	計画	見通し
売 上 高	51,377	51,365	52,000	52,200
営 業 利 益	1,609	1,864	1,820	1,830
営 業 利 益 率	3.1%	3.6%	3.5%	3.5%

（注）計画は、2016年5月に公表した「Evolution 60」第2ステージの数値目標です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

原材料の価格変動及び調達について

当社グループにおける商品の原材料等には、国際的な需給動向等によりその価格が変動または調達量確保が困難となるものがあります。また、原油価格の変動は包装材料の価格や製造コスト、運送費等に影響を与えます。当社グループでは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努めておりますが、これらの原材料等の価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合または供給不足が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の安全性に対する関心が一層高まっております。当社グループでは、品質方針「私たちは、常に安全で高品質な商品・サービスをお届けし、お客様の信頼に応えます」を掲げ、工場内のコミュニケーションを深め、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、定例の品質管理委員会を開催し、関係部署との情報共有を図るとともに、独自の品質保証システムを機能させ商品事故の発生防止や適正な表示の実行等により安全安心な品質の確保を目指しております。しかし万が一、商品の品質に関わる問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社グループ固有の問題のみならず、食品全般に係わる一般的な問題が発生した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

気象変動の影響について

当社グループの主力事業である食品事業の販売業績は、気象変動の影響を受ける傾向があります。「肉まわり調味料群」は最需要期である春先から夏場にかけての天候不順により消費が鈍り、「野菜まわり調味料群」は台風や冷夏等に起因する青果価格の高騰により販売が鈍化する傾向があります。同様に「鍋物調味料群」は、冬場の青果価格や気温の影響を受ける傾向があります。当社におきましては、これら気象変動が業績に与える影響を最小限に留めるべく努力しておりますが、突発的または予測を大きく超える気象変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

市場動向について

当社グループの主力事業である食品事業におきましては、人口減少、少子高齢化、世帯人員数の減少等を背景として市場は縮小傾向にあり、厳しい競合環境におかれています。当社はこのような市場において、強みを持つ分野での市場占有率を堅持するとともに成長分野への積極的な投資を行い、業績の伸長を図ってまいりますが、今後、一層の競争激化により市場占有率が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ売上高のうち、「肉まわり調味料群」の売上高は、2016年3月期においては39.0%、2017年3月期においても39.4%を占めています。当社では、肉まわり調味料において、メニュー提案による汎用性の訴求、また幅広いアイテムの開発を中心とした商品・販売戦略を採用することに加え、肉まわり調味料以外の鍋物、野菜まわり調味料群等の販売強化及び新たな商品群の育成により、当社グループの業績に与える影響を最小限に留めるべく継続的に努力しておりますが、前述の気象変動や精肉消費環境の変動を含む市場動向等の諸要因により「肉まわり調味料群」の売上高が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業績の季節的変動について

当社グループは、継続的に安定した利益を確保するために、四半期毎の業績の平準化に努めておりますが、主力事業である食品事業において、特に第4四半期（1月から3月）の売上高が他の四半期と比較して低く、また販売する商品構成の影響等を受けることにより、相対的に下期（10月から3月）の利益水準が抑えられ、上期（4月から9月）に利益が偏重する傾向があります。

法的規制について

当社グループは食品事業を主力事業としていることから、「食品表示法」「食品衛生法」「農林物資の規格化等に関する法律（通称、JAS法）」「製造物責任法（通称、PL法）」「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称、廃棄物処理法または廃掃法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（通称、食品リサイクル法）」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称、省エネ法）」等による規制を受けております。

当社グループでは、法務部門及び各関連部門が適宜、専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、法令違反、規制の強化や変更等によって当社の企業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害について

当社グループは地震、火災、伝染病等の災害に備え、耐震検査や定期的な点検、システム機器のデータセンター利用、従業員の安全確保等、安定した事業継続のための対策を行っておりますが、当社グループの各拠点、とりわけ生産施設に被害を与えるような大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理、システムのリスクについて

当社グループは、開発・生産・販売・物流等の情報について適切なシステム管理体制を目指し運営しております。また、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して万全なセキュリティ対策を目指しております。

しかし、情報への不正アクセスや予測不能のウイルスの侵入、SNS上での大量のアクセスや反論コメントその他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループは、事業の用に供する機械設備、土地をはじめとする様々な資産を所有しております。これらの資産について、時価の下落及び収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ食品事業におきましては、基本とする戦略方針の「エバラブランドの価値向上」に基づき、多様化とともに高度化した、広範囲にわたる顧客ニーズに応えるため、環境の変化を敏感に捉え、お客様が求める価値の本質とは何かを追及し、安心してお使いいただける安全な商品設計と、モノづくりの根源である「おいしさの追求」を推進してきました。

当社の研究開発機能は、マーケティング本部・商品開発部と研究本部が担っており、商品開発部はマーケティング戦略及び商品戦略に基づき商品開発の高質化・迅速化を図り、競争優位に立てる商品・サービスの開発を行っております。研究本部では家庭用・業務用商品の設計・試作などの味づくり、工業化検討、新技術の開発、商品・原材料の化学分析、食品表示や特許などの情報管理や社内外への発信を行うほか、中長期的な研究開発課題にかかる基礎研究にも取り組んでおります。また、研究本部とマーケティング本部は必要に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動を遂行しております。

当社では年4回及び必要に応じて、マーケティング本部が事務局となるマーケティング戦略委員会を開催し、新商品にかかる計画の提示や進捗報告並びに議論を行ったうえ、取締役及び関連各本部長によって商品戦略全般に関する最終決定を行っております。

(1)具体的な研究開発活動

(イ)マーケティング・商品開発に関する事項

- マーケティング部と連動した新商品開発及びリニューアル
- 業務用ユーザーとの共同開発を含んだ顧客ニーズに合致した商品の開発
- 中長期計画に連動した商品開発及び技術開発
- 社内外への商品情報の迅速かつ正確な提供
- 消費者の嗜好を定量的に把握し、それを商品開発にフィードバックする手法の探求

(ロ)製造技術に関する事項

- 製造部と連携した収益性の改善を考慮した既存技術の改善
- 中長期商品化を目指した健康訴求素材の研究
- 理化学分析、微生物検査を通じた商品及び原材料の安全性の検証
- 素材抽出、濃縮技術分野における商品開発及び技術研究
- 製品の安全性と使い勝手を追求した容器・包装材料の開発及び技術研究
- 食品の発酵技術を深堀りした研究とその商品開発
- 基幹商品である「焼肉のたれ」に付与する機能性の研究

(2)当連結会計年度の主な新商品

家庭用商品

- 肉まわり調味料群 : 黄金の味中辛チサク、おろしのたれチサク
「たれプラス」鶏の黒酢あんのたれ
「適量サイズ」にんにくのたれ
「チップとどんぶり」親子丼、牛丼
- 鍋物調味料群 : 「チップと鍋」おでん、濃厚白湯鍋
すき焼のたれチサク、すき焼のたれマイルドチサク
- 野菜まわり調味料群 : 「浅漬けの素」さわやか甘酢
「適量サイズ」タレドレ チョレギサラダ、タレドレ 担々ごまサラダ
- その他群 : 「チップとうどんの素」カレー煮込み、棒棒鶏風
「横濱舶來亭」ビーフシチュー
麻婆豆腐のたれ 中辛、エビチリのたれ
- チルド商品群 : 「エバラCJ」本技シャキシャキムチ

業務用商品

- 肉まわり調味料群 : 「厨房応援団」グレイビーソース
- スープ群 : 鶏そばスープ、冷たい肉そばのつけ
- その他群 : 赤い肉なべの素 コチュジャン味、白い肉なべの素 とんこつ生姜味

当連結会計年度の研究開発費の総額は6億18百万円となっています。

なお、当社グループにおけるその他事業につきましては、研究開発活動に該当する内容はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期から6億56百万円増収（前期比1.3%増）の513億65百万円となりました。

セグメントでは、食品事業が家庭用既存主力商品である『黄金の味』が好調な売上となったことや、小容量・個食ニーズに対応したポーション調味料及び食シーンに合わせて量を調整できるボトル入り調味料が売上を伸ばしたこと等により、前期から3億12百万円増収（前期比0.7%増）の448億81百万円となりました。また、その他事業が物流事業の取引拡大等により、前期から3億44百万円増収（前期比5.6%増）の64億83百万円となりました。

各セグメント別の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期から4億29百万円増加（前期比1.6%増）し、271億89百万円となりました。売上原価率は、事業構成及び商品構成の変化等により、0.2ポイント上昇して52.9%となりました。

販売費及び一般管理費は前期から1億18百万円増加（前期比0.5%増）し、223億11百万円となりましたが、全体的な費用の効率的運用により対売上高比率は0.3ポイント低下し43.4%となりました。

営業利益

営業利益は、前期から1億9百万円増益（前期比6.2%増）の、18億64百万円となりました。

セグメントでは、食品事業が家庭用既存主力商品を中心とした収益力強化等により、前期から28百万円増益（前期比1.3%増）の21億73百万円となりました。また、その他事業が受注増加等により、前期から42百万円増益（前期比37.3%増）の1億54百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期から4百万円増加の1億34百万円、営業外費用は、前期から2百万円減少の75百万円となりました。その主な要因は、売電收入が18百万円増加したこと、為替差損が11百万円減少したことによるものであります。その結果、経常利益は前期から1億16百万円増益（前期比6.4%増）の19億23百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前期から1百万円減少の0百万円、特別損失は、前期から63百万円増加の71百万円となりました。その主な要因は、関係会社株式評価損54百万円、減損損失14百万円の計上によるものであります。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用合計は6億72百万円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は36.3%です。法定実効税率（30.8%）との差5.5%につきましては、主に永久差異によるものであります。詳細につきましては「税効果会計関係」の注記に記載のとおりです。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期から1億49百万円増益（前期比14.5%増）の11億79百万円となりました。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は113円35銭（前期は99円02銭）、自己資本利益率は5.3%（前期は4.8%）となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産額は、前期末に比べ 6 億82百万円増加（前期比2.0%増）し、356億 1 百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加等により、前期末に比べ 2 億 9 百万円増加（前期比0.9%増）し、226億63百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が 4 億 2 百万円増加（前期比4.6%増）し、無形固定資産は18百万円減少（前期比5.3%減）しました。また、投資有価証券の増加等により、投資その他の資産が89百万円増加（前期比2.7%増）したこと、固定資産は、4 億73百万円増加（前期比3.8%増）して、129億37百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前期末に比べ 5 億35百万円減少（前期比4.0%減）し、127億71百万円となりました。流動負債は未払金の減少等により、前期末に比べ 3 億26百万円減少（前期比3.7%減）し、84億89百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の減少等により、前期末に比べ 2 億 9 百万円減少（前期比4.7%減）し、42億81百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、利益剰余金の増加等により、前期末に比べ12億18百万円増加（前期比5.6%増）し、228億29百万円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は64.1%（前期は61.9%）、1株当たり純資産額は2,193円34銭（前期は2,076円30銭）となりました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5)経営戦略の現状と見通し

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18億52百万円等により、29億10百万円の獲得（前年同期は13億10百万円の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出22億18百万円等により、21億28百万円の使用（前年同期は6億61百万円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額による支出2億81百万円等により、2億81百万円の使用（前年同期は3億34百万円の使用）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4億95百万円増加し、110億84百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期
自己資本比率（%）	61.9	64.1
時価ベースの自己資本比率（%）	60.0	60.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	299.9	963.7

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

資金需要

当社グループにおきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、資金を活用していきたいと考えております。

資金調達

当社グループは、グループ内の資金の一元化と低コストかつ安定的な資金確保の観点から、グループファイナンスシステムを導入しております。これは、グループ内における必要な運転資金や設備資金については、当社にて調達し、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融費用の極小化を図っており、必要な資金は主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借り入れ等によって調達しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上や販売力の強化に対応するため、当連結会計年度は生産設備の増設を中心に全体で16億20百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、食品事業における、エバラ食品工業株式会社の栃木工場（栃木県　さくら市）の生産設備の新設（2億68百万円）並びに建設中の物流施設及び物流設備（9億59百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	食品事業 全社(共通)	会社統括業務	380	0	43 (512.22)	89	513	181 (22)
支店・営業所 (全国14ヵ所)	食品事業	販売設備	40	-	- (-)	20	60	136 (10)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備	169	277	148 (12,038.51)	7	602	32 (29)
栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備	368	1,241	399 (45,129.60)	12	2,022	57 (24)
津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備	382	788	510 (48,007.80)	9	1,692	48 (15)
製品仕入部門 (製品仕入先)	食品事業	生産設備	0	19	- (-)	0	20	- (-)
保養所 (静岡県伊東市)	食品事業	研修施設	165	-	49 (4,498.00)	0	214	- (-)
研究所 (神奈川県足柄上郡大井町)	食品事業	研究設備	226	133	1,583 (77,010.59)	16	1,960	34 (4)
テクニカルセンター (横浜市西区)	食品事業	研究設備	0	-	- (-)	1	1	8 (2)

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
(株)横浜エー ジエンシー＆ コミュニケーションズ	本社等 (横浜市西区等)	その他	統括業務施 設他	24	0	- (-)	15	39	47 (18)
(株)エバラ物流	本社等 (横浜市西区等)	その他	統括業務施 設他	504	17	258 (13,415.37)	21	802	92 (37)

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
荏原食品(上 海)有限公司	本社等 (中華人民共和国 上海市)	食品事業	統括業務施 設他	161	69	- (-)	10	241	70 (-)
荏原食品香 港有限公司	本社等 (中華人民共和国 香港特別行政区)	食品事業	統括業務施 設他	0	0	- (-)	0	0	5 (1)
台灣荏原食品 股份有限公司	本社等 (台湾　台北市)	食品事業	統括業務施 設他	-	-	- (-)	0	0	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()内は臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

2017年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(千m ²)	賃借料またはリース料(百万円)
エバラ食品工業株	本社 (横浜市西区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	216
同上	札幌支店 (札幌市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	仙台支店 (仙台市青葉区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	8
同上	関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	24
同上	名古屋支店 (名古屋市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	11
同上	大阪支店 (大阪市淀川区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	18
同上	中四国支店 (広島市中区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	福岡支店 (福岡市中央区)	食品事業	事業所建物 (賃借)	-	5
同上	本社 (横浜市西区)	食品事業	コンピュータ設備 (リース)	-	0
同上	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	8
同上	栃木工場 (栃木県さくら市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	15
同上	津山工場 (岡山県津山市)	食品事業	生産設備 (リース)	-	27
(株)横浜工ジエンシー＆コミュニケーションズ	本社 (横浜市西区)	その他	事業所建物 (賃借)	-	35
(株)エバラ物流	川崎物流センター (川崎市川崎区)	その他	倉庫(賃借)	-	116
同上	北関東物流センター (栃木県さくら市)	その他	倉庫(賃借)	-	54
荏原食品(上海)有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	食品事業	工場設備 (賃借)	-	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

2017年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エバラ食 品工業(株) 栃木工場	栃木県 さくら市	食品事業	物流施設 及び物流 設備	2,470	959	自己資金	2016.11	2017.10	物流機能 の増強

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,528,400	11,528,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,528,400	11,528,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月16日 (注)	870	11,528	-	1,387	-	1,655

(注)自己株式の消却

(6)【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	78	46	1	6,988	7,148	-
所有株式数 (単元)	-	10,206	538	39,660	1,511	24	63,333	115,272	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	8.85	0.47	34.41	1.31	0.02	54.94	100.00	-

- (注)1.「金融機関」には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式300単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2.自己株式1,089,690株は「個人その他」に10,896単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。
- 3.「その他の法人」に、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番3号	2,894	25.10
エバラ食品工業株式会社 従業員持株会	横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号 横浜アイマークプレイス	621	5.38
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	360	3.12
森村剛士	東京都世田谷区	310	2.69
森村忠司	横浜市港北区	293	2.54
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	230	1.99
有限会社ケイアンドケイオフィス	横浜市港北区篠原台町2番25号	180	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	135	1.17
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	130	1.12
渡邊啓一	横浜市港北区	121	1.05
計	-	5,276	45.77

(注) 1. 当期における主要株主の異動は以下の通りであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2016年12月22日に提出しております。

異動年月日	異動のあった 主要株主の氏名		議決権の数 所有株式数	総株主に対する 議決権の割合 (%)	臨時報告書 提出日
2016年12月21日	KMST HOLDINGS株式会社	異動 前	-	-	2016年12月22日
		異動 後	28,945個 (2,894,580株)	27.81%	
	有限会社ウッドヴィレッジ	異動 前	15,654個 (1,565,460株)	15.04%	
		異動 後	-	-	
	株式会社池竹研究所	異動 前	12,091個 (1,209,120株)	11.62%	
		異動 後	-	-	

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」が保有する135千株には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30千株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 上記のほか、自己株式が1,089千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,089,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,437,600	104,376	-
単元未満株式	普通株式1,200	-	-
発行済株式総数	11,528,400	-	-
総株主の議決権	-	104,376	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)が含まれております。

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマーケプレイス	1,089,600	-	1,089,600	9.45
計	-	1,089,600	-	1,089,600	9.45

(注) 1. 「自己名義所有株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株を含めておりません。

2. 上記の他、単元未満株式90株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

(イ) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年5月22日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月23日開催の第59期定時株主総会に付議し、本株主総会にて承認されました。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

(ロ) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得いたします（自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を3年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し、本制度を継続することができます。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金90百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記（ハ）（）のポイント付与及び下記（ニ）の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(ハ) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

(一) 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位や業績目標の達成度に応じて算定される数のポイントを付与いたします（その算定方法は概ね以下の算定式のとおりです。）。

<算定式>

役位別基礎ポイント（1）× 業績連動支給率（2）

（1）役位別基礎ポイントとは、役位に応じて決定されるポイント数をいいます。

（2）業績連動支給率は、連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて設定することとし、0%から200%の範囲内で設定いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限といいます。

(二) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記（一）で付与を受けたポイントの数に応じて、下記（ニ）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数いたします。

(二) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(ハ)(一)の当社株式の交付は、各取締役が信託期間中の所定の日までに所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することができます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(ホ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員向け株式交付信託制度の導入

(イ) 従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(ロ) 従業員に取得させる予定の株式の総数

30,000株

(ハ) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	113,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	30,000	36,202,451	-	-
保有自己株式数	1,089,690	-	1,089,690	-

(注) 1. 「その他」は、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」導入に際し、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対し実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 「保有自己株式数」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株を含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等に関する基本方針として、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（D O E）及び業績の状況を勘案し、できる限り安定的な配当を継続することにより、株主の皆様のご期待に沿ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、1株当たり年間28円といたしました。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を、期末配当として年1回実施する方針から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、2018年3月期より中間配当を実施することいたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年5月22日 取締役会決議	292	28

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	1,619	1,798	2,350	2,109	2,160
最低(円)	1,376	1,435	1,600	1,892	1,840

（注）最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。また、2013年11月28日より東京証券取引所市場第二部に、2014年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	2,000	2,003	2,060	2,095	2,125	2,160
最低(円)	1,929	1,882	1,940	2,041	2,060	2,070

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	マーケティング部門及び研究部門担当	宮崎 遵	1963年5月15日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 市販営業企画室長 2004年4月 経営企画室長 2006年1月 執行役員 マーケティング本部長 2008年4月 執行役員 経営企画本部副本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部副本部長 2011年4月 執行役員 マーケティング部門担当 2011年6月 取締役 マーケティング部門担当 2012年4月 代表取締役社長 2015年4月 代表取締役社長 マーケティング部門及び研究部門担当(現)	(注)3	18,400
専務取締役	管理部門、品質保証部及びお客様相談室担当	水谷 直照	1953年1月4日生	1976年4月 当社入社 1993年12月 津山工場 副工場長 2001年4月 業務用業務企画室長 2002年4月 営業企画室長 2003年4月 製造部長 2004年4月 品質保証室長 2004年10月 製造部長 2005年4月 執行役員 製造部長 2006年1月 執行役員 製造本部長 2009年4月 執行役員 製造部門担当 2009年6月 取締役 製造部門担当 2010年4月 取締役 経営統括部門、開発部門、マーケティング部門及び品質保証部担当 2011年4月 取締役 製造部門、研究部門及び開発部門担当 2012年4月 専務取締役 管理部門及び品質保証部担当 2014年4月 専務取締役 管理部門、品質保証室及びお客様相談室担当 2015年4月 専務取締役 管理部門、品質保証部及びお客様相談室担当(現)	(注)3	27,400
専務取締役	経営企画部門、海外事業部門及びチルド営業部門担当	高井 孝佳	1963年6月13日生	1986年4月 株式会社横浜エージェンシー(現株式会社横浜エージェンシー & コミュニケーションズ)入社 1988年4月 株式会社エバラコーポレーション入社 2000年1月 当社入社 2004年4月 広報室長 2007年4月 経営企画室長 2007年10月 執行役員 経営企画本部長 2009年4月 執行役員 経営統括本部副本部長 2011年4月 執行役員 経営統括部門担当 2011年6月 取締役 経営統括部門担当 2012年4月 専務取締役 経営企画部門及びマーケティング部門担当 2015年4月 専務取締役 経営企画部門、海外事業部門及びチルド営業部門担当(現)	(注)3	19,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	業務用営業部門担当	森村 剛士	1979年9月28日生	2005年11月 当社入社 2012年4月 執行役員 開発部門担当 兼 開発本部長 2012年6月 取締役 開発部門担当 兼 開発本部長 2013年4月 取締役 業務用営業部門及び海外事業部門担当 兼 荘原食品(上海)有限公司董事長 2015年4月 常務取締役 業務用営業部門担当(現)	(注)3	310,440
取締役	製造部門担当	小川 修一	1954年3月28日生	1976年4月 当社入社 2001年4月 栃木工場 副工場長 2002年4月 津山工場長 2005年4月 栃木工場長 2008年4月 執行役員 マーケティング本部長 2011年4月 執行役員 製造本部長 2015年4月 執行役員 製造部門担当 2015年6月 取締役 製造部門担当(現)	(注)3	11,000
取締役	家庭用営業部門担当	古閑 博	1954年9月27日生	1977年4月 当社入社 2007年4月 福岡支店長 2009年10月 執行役員 営業本部副本部長 2011年4月 常務執行役員 営業本部長 2012年4月 上席執行役員 営業本部長 2013年4月 上席執行役員 家庭用営業本部長 2015年4月 上席執行役員 家庭用営業部門担当 2015年6月 取締役 家庭用営業部門担当(現)	(注)3	26,500
取締役		赤堀 博美	1965年9月20日生	1989年3月 管理栄養士免許取得 1991年4月 赤堀料理学園副校長 2001年4月 日本女子大学家政学部食物学科非常勤講師(現) 2002年5月 日本フードコーディネーター協会理事 2003年4月 農林水産省ごはん食推進テレビ委員 2007年4月 日本フードコーディネーター協会副会長 2008年4月 赤堀料理学園校長(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科非常勤講師(現) 2015年5月 日本フードコーディネーター協会常任理事(現) 2017年4月 十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科非常勤講師(現)	(注)3	700
取締役		菅野 豊	1964年5月4日生	1991年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 1995年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 1995年10月 菅野公認会計士事務所設立 代表(現) 1995年10月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所(非常勤) 1996年9月 税理士登録 2005年5月 三優監査法人退所 2008年8月 双葉監査法人代表社員(現) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		佐藤 一郎	1956年10月8日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 株式会社サンリバティー横浜(現株式会社横浜エージェンシー & コミュニケーションズ)出向 取締役 経営管理本部長 2007年1月 当社監査室長 2008年4月 人事室長 2012年4月 執行役員 管理本部長 2013年4月 荘原食品(上海)有限公司監事 株式会社エバラCJフレッシュフーズ監査役 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	15,000
監査役 (常勤)		金谷 浩史	1964年7月2日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2013年10月 同行 町田支店長 2015年4月 同行 執行役員 藤沢中央支店長 兼湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年3月 同行 退職 2017年4月 横浜振興株式会社 顧問 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役		小田嶋 清治	1947年12月18日生	1966年4月 仙台国税局総務部総務課入局 1990年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税課課長補佐 1998年7月 茂原税務署長 2001年7月 東京国税局調査第一部国際調査課長 2003年7月 東京国税局課税第二部法人課税課長 2004年7月 国税庁調査検査部調査課長 2006年7月 仙台国税局長 2007年8月 税理士登録 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所設立 所長(現) 2010年6月 ユアサ商事株式会社社外監査役 2012年9月 株式会社ブイキューブ社外監査役(現) 2013年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役		青戸 理成	1974年9月20日生	2003年10月 弁護士登録 2003年11月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年2月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2010年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授 2011年4月 司法試験予備試験考查委員(商法) 2011年8月 島根大学大学院法務研究科准教授 2012年4月 日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託 2013年6月 当社社外監査役(現) 2014年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現) 2017年4月 島根大学大学院法務研究科特任准教授(現)	(注)5	2,200
計						434,340

- (注) 1. 取締役赤堀博美及び菅野豊は、社外取締役であります。
2. 監査役金谷浩史、小田嶋清治及び青戸理成は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では業務執行を強化し、また業務執行を効率的に進めるために、執行役員制度を採用しております。
執行役員は11名で構成されております。
- (1) 上席執行役員
- 今井 秀明(研究本部長)
近藤 康弘(マーケティング本部長)
- (2) 執行役員
- 半沢 尚人(経営企画本部長)
鈴木 拓(家庭用営業本部長)
小林 元昭(家庭用営業本部副本部長)
高島 勝廣(家庭用営業本部副本部長)
由田 靖尚(業務用営業本部長)
古賀 肇(チルド営業本部長)
半田 正之(製造本部長)
吉田 泰弘(管理本部長)
深町 義孝(海外事業本部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

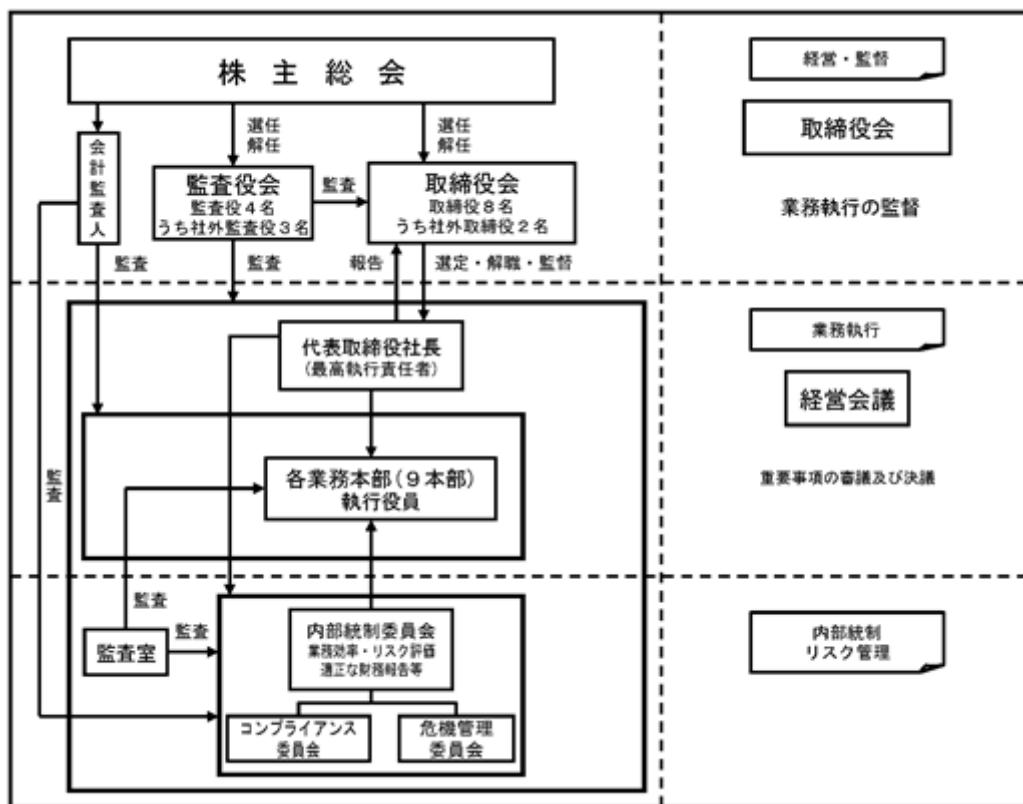
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの経営理念として“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”を掲げるとともに、その実現に向けた行動指針を定めております。当社は、この経営理念及び行動指針のもと、経営環境の変化に的確に対応し、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な企業価値の向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスの体制

イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、取締役8名のうち2名を独立性の高い社外取締役で構成し、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の監督機能の強化を図っております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役4名のうち3名を社外監査役で構成し、独立性の高い社外監査役が取締役の職務執行を監査することで、経営の監視機能の充実を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略立案機能と業務執行機能を分担することで、取締役が経営と監督に注力できる体制を構築し、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営を行っております。

取締役及び監査役（社外役員を含む）のサポート体制としては、取締役会の運営に関する事務を経営企画室が担い、取締役会で十分な議論が可能となるよう、年間スケジュールの作成、適切な審議時間の設定、審議事項に関する資料の事前配布及び説明を行うほか、取締役または監査役の求めに応じて追加の情報を提供しております。また、監査役の職務の補助を監査室が担っております。

<取締役会>

取締役8名（うち社外取締役2名）で構成し、経営の監督機関として月1回定期取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。活発な議論を尽くしながら、経営上の重要な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行います。

<監査役会>

監査役4名（うち社外監査役3名）で構成し、法令で定められた事項の協議及び決定のほか、取締役会付議事項の事前検討、常勤監査役の監査状況の報告と意見交換、会計監査人との情報共有等を行います。

<経営会議>

業務執行の最高責任者である代表取締役社長を議長とし、取締役等の経営陣（社外取締役を除く）が主体となって構成され、取締役会が決定する事項以外の業務執行について、特に重要な事項の審議及び決定を行います。

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による経営の監督機能及び監査役会による経営の監視機能を十分に発揮できる体制にあります。また、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議をはじめとした主要な会議に出席し、監視機能の充実を図っております。そのため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

□ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会決議により「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制整備」（以下、内部統制基本方針）を定め、「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」の役割は、当社グループの経営理念及び行動指針のもと、以下に掲げる事項を審議し、内部統制システムの有効性検証を行い、当社グループにおける強固な内部統制システムを構築していくことにあります。

- 1 . 財務報告の信頼性に関する事項
- 2 . 業務の有効性及び効率性に関する事項
- 3 . 事業経営に関わる法令等の遵守に関する事項
- 4 . 資産の保全に関する事項
- 5 . その他、内部統制システムに関する事項

コンプライアンス活動につきましては、当社は、高い倫理観に基づいた事業活動を行うため、当社グループ全体に適用する「コンプライアンス規程」及び「エバラ食品グループ役員・社員行動規範」を定め、管理部門担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、部門ごとに選任されたコンプライアンスオフィサーとともに当社グループのコンプライアンス活動を推進することで、その実効性を確保しております。また、当社グループの取締役及び使用人並びに当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報に関する「内部通報制度運用要領」を定めるとともに、「エバラ食品グループ通報・相談窓口」を設置し、通報により是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な処置をとっております。さらに当社グループでは、「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係を遮断することを明記しており、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとっております。

リスク管理体制につきましては、当社グループは、「経営危機管理規程」に基づき、全社的な事業活動に伴うリスク及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に整備し、適宜その体制を点検することにより、その有効性向上させております。また、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」及び「危機管理対策本部」を設置し、リスク発生時における迅速かつ適切な対応を図るとともに、事業リスクの評価分析、統制方法の策定、当社グループへの啓蒙活動を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した内部監査部門である監査室（監査室長以下4名）を設置し、内部監査規程に則り、業務活動が法令・諸規程等に準拠し、適正に行われているか監査するとともに、内部統制の有効性と効率性等について毎年度計画的に監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役4名のうち3名を社外監査役で構成し、常勤監査役は2名体制（うち社外監査役1名）としております。監査役は監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、年度ごとの監査方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を行うほか、それぞれ独立した立場から意見を述べ、必要に応じて独自に監査を実施することで、取締役の職務執行を厳正に監査しております。常勤監査役は、重要会議への出席や事業所の調査、重要書類の閲覧等、日常監査全般を担当し、監査の状況を監査役会で報告しております。常勤監査役と監査室との間では、日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。

なお、常勤監査役 佐藤一郎氏は、当社財務会計部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 青戸理成氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名あります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 赤堀博美氏は、赤堀料理学園を運営しており、管理栄養士及びフードコーディネーターとしてはもちろん、学校経営者としての長年の経験を有しております。当社の経営体制において、学校経営に基づく豊富な経験、「食」に関する広範な知見と生活者の視点を活かし、業務執行に対する監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。

社外取締役 菅野豊氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有し、また経営者としての経験も有しております。当社の経営体制において、財務及び会計に関する高い見識を活かし、業務執行の監督等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である三優監査法人の出身者（非常勤）であり、また、同氏は当社の会計顧問である株式会社サポートAtoZと2013年6月まで業務委託契約を締結しておりましたが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 金谷浩史氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、当社の監査体制において、財務のみならず経済及び社会に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は当社の取引銀行かつ株主である株式会社横浜銀行の出身者であり、当社は同行より約1億16百万円（2017年3月末現在）の借入金を有し、また、当社は同行の金融持株会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主ですが、いずれも同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役 小田嶋清治氏は、長年の財務省及び国税局における勤務経験並びに税理士としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制において、税務に関する高い見識を活かした社外監査役としての役割を果たしていただいております。なお、同氏は当社の税務顧問である税理士法人平川会計パートナーズと委嘱契約を締結しており、当社は同法人に年間約9百万円（2017年3月期実績）の顧問契約料を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の赤堀博美氏及び菅野豊氏並びに社外監査役の小田嶋清治氏及び青戸理成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出を行っております。

□ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。社外役員候補者の検討にあたっては、当該基準を勘案するものとし、社外役員に当該基準を満たす者を含める方針であります。なお、当該基準を満たさない者であっても、会社法が定める社外役員の要件を充足し、その知識、能力及び人格等を考慮し、当社の社外役員としての役割を果たすことができる人材については、社外役員候補者とすることがあります。

<社外役員の独立性に関する基準>

社外役員が高い独立性を有していると判断するにあたっては、法令及び東京証券取引所が定める諸規則のほか、当該社外役員が以下のいずれの項目にも該当しないことを要する。

- () 当社を主要な取引先とする者またはその法人等(*1)の業務執行者（「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者またはそれに相当する者をいう。以下同じ。）
- () 当社の主要な取引先またはその法人等(*2)の業務執行者
- () 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタント等の専門的サービス提供者（当該専門的サービス提供者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(*3)
- () 当社から一定額を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）(*4)
- () 上記()から()までに掲げる者の二親等内の親族

- (注) * 1 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループから1億円またはその者(または法人等)の年間連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える支払を受けた者(または法人等)をいう。
- * 2 直近事業年度及びそれに先行する3事業年度において当社グループとの取引額が1億円または当社の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者(または法人等)をいう。
- * 3 専門的サービス提供者が個人の場合は、直前事業年度において当社グループからの役員報酬以外に1,000万円またはその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。専門的サービス提供者が法人等の場合は、直前事業年度において当社グループから1億円またはその法人等の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている法人等に所属する者をいう。
- * 4 直前事業年度において当社グループから1,000万円またはその者(または法人等)の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている者(または法人等)をいう。

ハ 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査計画の提出と会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人との間で定期的に意見交換を行っております。常勤監査役と監査室との間では日頃から活発な情報交換が行われており、監査の計画、実施面でも密接な連携が図られ、内部統制システムの有効性の検証も含め、内部監査の結果についても、すべて監査役会で報告されております。監査役、監査室及び会計監査人は、相互の連携を緊密にし、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役は、社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	161	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	1
社外役員	37	37	-	5

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬水準については、事業内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、求められる役割及び責任を勘案したうえで設定しております。

取締役の報酬等は、基本報酬として、金銭報酬である固定報酬と総合的な業績目標の達成によって変動する業績連動報酬、及び株式報酬である業績連動型株式報酬で構成されております。金銭報酬である固定報酬と業績連動報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が、独立役員を含む社外取締役及び社外監査役に、固定報酬と業績連動報酬の算定方法を含む報酬制度及び報酬水準並びに個別の報酬額に関して説明を行い、適切な助言を得たうえで、取締役会において取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。株式報酬である業績連動型株式報酬については、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会決議により、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度として導入しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

監査役の報酬等は、固定報酬のみしております。各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 38銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,716百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱食品(株)	103,400	295	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)中村屋	350,000	161	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)横浜銀行	300,000	156	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
かどや製油(株)	50,000	141	原材料の安定調達を通じた当社事業活動の円滑化のため保有
横浜冷凍(株)	124,000	132	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	23,209	111	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
東洋製罐グループホールディングス(株)	28,400	59	原材料の安定調達を通じた当社事業活動の円滑化のため保有
(株)マルイチ産商	61,908	53	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)いなげや	35,063	49	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)マルキョウ	55,733	37	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
フィード・ワン(株)	309,760	37	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	17,179	33	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)バローホールディングス	6,336	17	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	14,691	15	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,552	12	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
ヤマエ久野(株)	12,454	12	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,930	11	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
(株)アークス	4,609	11	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
ヤオコー(株)	2,200	10	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)ベルク	2,200	9	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)ライフコーポレーション	2,898	8	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)コロワイド	4,271	7	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーカン	3,000	5	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)平和堂	2,059	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)マミーマート	2,420	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
伊藤忠食品(株)	1,000	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	824	2	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
アルビス(株)	1,320	2	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)ヤマザワ	1,452	2	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
イオン(株)	1,294	2	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱食品(株)	103,400	356	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
かどや製油(株)	50,000	283	原材料の安定調達を通じた当社事業活動の円滑化のため保有
(株)中村屋	35,000	172	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	154	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
横浜冷凍(株)	124,000	137	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	23,564	102	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
フィード・ワン(株)	352,000	69	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)リテールパートナーズ(注)	57,912	66	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)マルイチ産商	61,908	60	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)いなげや	36,180	56	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
東洋製罐グループホールディングス(株)	28,400	51	原材料の安定調達を通じた当社事業活動の円滑化のため保有
エイチ・ツー・オーリティリング(株)	18,214	32	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)バローホールディングス	6,336	16	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,930	16	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	15,179	15	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,694	15	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
ヤマエ久野(株)	13,214	15	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)アークス	4,609	12	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)ベルク	2,200	9	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)ライフコーポレーション	2,898	9	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
ヤオコー(株)	2,200	9	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)コロワイド	4,271	7	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)トーカン	3,000	5	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)平和堂	2,059	5	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)マミーマート	2,420	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
伊藤忠食品(株)	1,000	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
アルビス(株)	1,320	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)関西スーパー・マーケット	2,600	4	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	824	3	安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有
(株)ヤマザワ	1,452	2	営業上の取引先としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有

(注) (株)マルキョウは、株式交換による経営統合により、2017年3月1日を効力発生日として、同社の普通株式1株に対し、(株)リテールパートナーズの普通株式1株を割当交付しております。そのため、当社保有銘柄は(株)リテールパートナーズに変更しております。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人に委嘱しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については隨時確認を行い、適正な会計処理を求めております。また、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。なお、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、三優監査法人代表社員杉田純氏（継続監査年数7年）、同代表社員山本公太氏（継続監査年数2年）、同社員熊谷康司氏（継続監査年数7年）であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める事項に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び第59期事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加して知識の習得に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1 11,188	1 11,608
受取手形及び売掛金	8,012	8,065
有価証券	100	-
商品及び製品	1,404	1,218
原材料及び貯蔵品	661	664
繰延税金資産	366	404
その他	721	706
貸倒引当金	0	4
流动資産合計	22,454	22,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,753	9,667
減価償却累計額	7,131	7,246
建物及び構築物(純額)	2,621	2,421
機械装置及び運搬具	9,934	10,277
減価償却累計額	7,080	7,729
機械装置及び運搬具(純額)	2,853	2,548
工具、器具及び備品	1,603	1,662
減価償却累計額	1,390	1,456
工具、器具及び備品(純額)	213	205
土地	2,989	2,989
建設仮勘定	50	966
有形固定資産合計	8,729	9,131
無形固定資産	360	341
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,579	3 1,816
長期貸付金	169	175
繰延税金資産	1,006	904
その他	643	591
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	3,374	3,464
固定資産合計	12,464	12,937
資産合計	34,918	35,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,816	1 4,806
短期借入金	166	166
未払金	2,266	1,657
未払法人税等	405	427
賞与引当金	289	334
販売促進引当金	541	591
その他	329	505
流動負債合計	8,815	8,489
固定負債		
株式給付引当金	-	22
退職給付に係る負債	4,102	3,871
資産除去債務	202	205
その他	186	182
固定負債合計	4,491	4,281
負債合計	13,306	12,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,655	1,677
利益剰余金	19,687	20,586
自己株式	1,351	1,373
株主資本合計	21,378	22,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	606
為替換算調整勘定	175	161
退職給付に係る調整累計額	352	214
その他の包括利益累計額合計	232	552
純資産合計	21,611	22,829
負債純資産合計	34,918	35,601

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	50,708	51,365
売上原価	26,760	27,189
売上総利益	23,948	24,175
販売費及び一般管理費	1,22,193	1,22,311
営業利益	1,754	1,864
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	26	31
受取賃貸料	20	17
売電収入	25	44
保険解約返戻金	8	10
持分法による投資利益	4	6
受取補償金	14	-
その他	21	20
営業外収益合計	129	134
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸収入原価	16	12
売電費用	23	35
為替差損	32	20
その他	1	3
営業外費用合計	77	75
経常利益	1,806	1,923
特別利益		
固定資産売却益	32	30
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	47	42
減損損失	-	514
関係会社株式評価損	-	54
その他	0	-
特別損失合計	7	71
税金等調整前当期純利益	1,801	1,852
法人税、住民税及び事業税	685	757
法人税等調整額	84	85
法人税等合計	770	672
当期純利益	1,030	1,179
親会社株主に帰属する当期純利益	1,030	1,179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	1,030	1,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	196
為替換算調整勘定	27	14
退職給付に係る調整額	145	137
その他の包括利益合計	1, 2 170	1, 2 319
包括利益	859	1,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	859	1,499
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,655	18,990	1,351	20,681
当期変動額					
剰余金の配当			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,030		1,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	697	-	697
当期末残高	1,387	1,655	19,687	1,351	21,378

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	407	202	206	403	21,084
当期変動額					
剰余金の配当					333
親会社株主に帰属する当期純利益					1,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	27	145	170	170
当期変動額合計	1	27	145	170	526
当期末残高	409	175	352	232	21,611

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387	1,655	19,687	1,351	21,378
当期変動額					
剰余金の配当			281		281
親会社株主に帰属する当期純利益			1,179		1,179
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分		22		36	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	898	22	898
当期末残高	1,387	1,677	20,586	1,373	22,277

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	409	175	352	232	21,611
当期変動額					
剰余金の配当					281
親会社株主に帰属する当期純利益					1,179
自己株式の取得					59
自己株式の処分					58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	14	137	319	319
当期変動額合計	196	14	137	319	1,218
当期末残高	606	161	214	552	22,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,801	1,852
減価償却費	1,027	1,171
固定資産除却損	7	2
固定資産売却損益（　は益）	2	0
投資有価証券売却損益（　は益）	0	-
減損損失	-	14
関係会社株式評価損	-	54
貸倒引当金の増減額（　は減少）	5	3
賞与引当金の増減額（　は減少）	8	45
販売促進引当金の増減額（　は減少）	7	50
株式給付引当金の増減額（　は減少）	-	22
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	62	32
受取利息及び受取配当金	34	34
保険解約返戻金	8	10
支払利息	4	3
持分法による投資損益（　は益）	4	6
売上債権の増減額（　は増加）	325	40
たな卸資産の増減額（　は増加）	133	178
仕入債務の増減額（　は減少）	113	9
未払消費税等の増減額（　は減少）	251	172
未払金の増減額（　は減少）	132	134
その他	54	77
小計	1,835	3,648
利息及び配当金の受取額	35	34
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	555	769
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,310	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3	3
貸付けによる支出	1	3
定期預金の払戻による収入	-	100
定期預金の預入による支出	124	24
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	8	8
有価証券の償還による収入	500	100
有価証券の取得による支出	100	-
有形固定資産の売却による収入	2	1
有形固定資産の取得による支出	837	2,218
無形固定資産の取得による支出	161	143
ゴルフ会員権の売却による収入	11	7
保険積立金の解約による収入	15	24
その他	38	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	661	2,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	334	281
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	334	281
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	4
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	296	495
現金及び現金同等物の期首残高	10,292	10,589
現金及び現金同等物の期末残高	10,589	11,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株横浜エージェンシー & コミュニケーションズ

株エバラ物流

荏原食品(上海)有限公司

荏原食品香港有限公司

台灣荏原食品股份有限公司

上記のうち、台灣荏原食品股份有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めてあります。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株エバラCJフレッシュフーズ

(2) 持分法を適用していない関連会社CareFood Industries Sdn Bhdは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記の会社が親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
(決算日) 12月31日 莛原食品(上海)有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の一部は、定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社の一部は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 販売促進引当金

当社は、決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払の見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

二 株式給付引当金

当社従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は58百万円、30,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	144百万円	144百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
支払手形及び買掛金	78百万円	63百万円

2. 保証債務

次の会社のリース会社との契約について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
青島康大食品有限公司	24百万円	12百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
投資有価証券(株式)	60百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料手当	3,183百万円	3,208百万円
退職給付費用	346	330
減価償却費	255	285
広告宣伝費	2,349	2,364
拡販費	7,517	7,416
運搬費	2,071	2,091
賞与引当金繰入額	182	220
販売促進引当金繰入額	541	591

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
606百万円	618百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円
計	0百万円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	1
無形固定資産	0
計	2

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
栃木県大田原市	遊休資産	機械装置	14
神奈川県横浜市	遊休資産	工具器具備品	0

当社グループは、原則として、事業所単位で資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産単位でグループ化を行っております。

上記資産は、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	11百万円	282百万円
組替調整額	0	-
計	11	282
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	27	14
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	253	137
組替調整額	49	61
計	203	199
税効果調整前合計	242	467
税効果額	71	148
その他の包括利益合計	170	319

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
税効果調整前	11百万円	282百万円
税効果額	13	86
税効果調整後	1	196
為替換算調整勘定 :		
税効果調整前	27	14
税効果額	-	-
税効果調整後	27	14
退職給付に係る調整額 :		
税効果調整前	203	199
税効果額	57	61
税効果調整後	145	137
その他の包括利益合計	242	467
税効果調整前	71	148
税効果額	170	319

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,528	-	-	11,528
合計	11,528	-	-	11,528
自己株式				
普通株式	1,119	-	-	1,119
合計	1,119	-	-	1,119

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月28日 取締役会	普通株式	333	32	2015年3月31日	2015年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月23日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	27	2016年3月31日	2016年6月7日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,528	-	-	11,528
合計	11,528	-	-	11,528
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,119	30	30	1,119
合計	1,119	30	30	1,119

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式30千株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、従業員向け株式交付信託による増加30千株であります。

3. 自己株式の減少の内訳は、従業員向け株式交付信託による減少30千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月23日 取締役会	普通株式	281	27	2016年3月31日	2016年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	292	利益剰余金	28	2017年3月31日	2017年6月5日

(注) 2017年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金840,000円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預金勘定	11,188百万円	11,608百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	599	523
現金及び現金同等物	10,589	11,084

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、食品事業における製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	17	16
1年超	25	6
合計	43	23

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定して運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程及び売掛金管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券は、資金運用細則に従い、円貨建ての格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,188	11,188	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,012	8,012	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	100	100	-
その他有価証券	1,427	1,427	-
資産計	20,728	20,728	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,816	4,816	-
(2) 短期借入金	166	166	-
(3) 未払金	2,266	2,266	-
(4) 未払法人税等	405	405	-
負債計	7,655	7,655	-

当連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,608	11,608	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,065	8,065	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,719	1,719	-
資産計	21,392	21,392	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,806	4,806	-
(2) 短期借入金	166	166	-
(3) 未払金	1,657	1,657	-
(4) 未払法人税等	427	427	-
負債計	7,057	7,057	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非上場株式	152	97

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2016年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,188	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,012	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	100	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	19,300	-	-	-

当連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,608	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,065	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	19,673	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2016年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	166	-	-	-	-	-
合計	166	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	166	-	-	-	-	-
合計	166	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2016年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	100	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

当連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2016年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,386	786	599
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,386	786	599
	(1) 株式	41	50	9
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	50	9
合計		1,427	836	590

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2017年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,716	842	873
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,716	842	873
	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
合計		1,719	845	873

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について54百万円（関係会社株式54百万円）減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、同一銘柄について当連結会計年度末を含む過去4四半期連結会計期間末のうち3回以上30~50%程度下落している場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2016年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、功績資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,930百万円	4,202百万円
勤務費用	199	210
利息費用	48	6
数理計算上の差異の発生額	253	137
退職給付の支払額	238	314
簡便法で計算した退職給付費用	9	11
退職給付債務の期末残高	4,202	3,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103百万円	111百万円
年金資産	100	109
	3	2
非積立型制度の退職給付債務	4,099	3,868
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,102	3,871
退職給付に係る負債	4,102	3,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,102	3,871

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	199百万円	210百万円
利息費用	48	6
期待運用収益	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	52	64
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	9	11
確定給付制度に係る退職給付費用	306	290

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	200	202
合 計	203	199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	20百万円	17百万円
未認識数理計算上の差異	528	326
合 計	508	308

(7) 年金資産に関する事項

簡便法を適用した制度のみであるため、記載事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.17%	0.49%
予想昇給率	0.95%	0.93%

(注) 簡便法により会計処理している連結会社については、連結財務諸表における重要性が乏しいことから、原則法による記載事項に含めて記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）152百万円、当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）155百万円でありました。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2017年3月31日) (百万円)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	32	30
賞与引当金	92	106
販売促進引当金	166	182
その他	74	84
繰延税金資産の純額	366	404
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,262	1,190
長期未払金	1	-
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	27	27
投資有価証券評価損	43	43
関係会社株式評価損	-	16
貸倒引当金	0	0
その他	21	99
小計	1,729	1,750
評価性引当額	444	521
繰延税金資産合計	1,284	1,228
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	180	267
特別償却準備金	83	42
その他	14	13
繰延税金負債合計	278	323
繰延税金資産の純額	1,006	904

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日) (%)	当連結会計年度 (2017年3月31日) (%)
法定実効税率	33.0	30.8
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.5	1.5
試験研究費の特別控除額	1.6	1.6
評価性引当金	0.0	1.7
持分法による投資損益	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	-
その他	2.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	36.3

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支店等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している支店等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から26年～30年と見積り、割引率は、1.4%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	233百万円	237百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	6
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	7	7
期末残高(注)	237	239

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	35百万円	34百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは食品事業を主な業務としており、「食品事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」は肉まわり調味料、鍋物調味料、野菜まわり調味料、スープ等の製造及び販売事業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	食品事業		
売上高			
外部顧客に対する売上高	44,569	6,138	50,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	44,569	6,138	50,708
セグメント利益	2,144	112	2,257
セグメント資産	32,110	4,857	36,967
その他の項目			
減価償却費	968	59	1,028
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,624	63	1,688

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業、物流事業を集約しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	食品事業		
売上高			
外部顧客に対する売上高	44,881	6,483	51,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	44,881	6,483	51,365
セグメント利益	2,173	154	2,328
セグメント資産	32,626	4,928	37,555
その他の項目			
減価償却費	1,113	57	1,170
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,577	42	1,619

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業、物流事業を集約しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,144	2,173
「その他」の区分の利益	112	154
全社費用（注）	502	464
連結財務諸表の営業利益	1,754	1,864

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,110	32,626
「その他」の区分の資産	4,857	4,928
債権の相殺消去	2,049	1,954
連結財務諸表の資産合計	34,918	35,601

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	968	1,113	59	57	0	0	1,027	1,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,624	1,577	63	42	8	0	1,679	1,620

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	5,210	食品事業

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	5,278	食品事業
国分グループ本社株式会社	5,159	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1 株当たり純資産額 2,076.30円	1 株当たり純資産額 2,193.34円
1 株当たり当期純利益 99.02円	1 株当たり当期純利益 113.35円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は10,109株、期末株式数は30,000株であります。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,030	1,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,030	1,179
期中平均株式数(株)	10,408,770	10,408,737

(重要な後発事象)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年5月22日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に對し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月23日開催の第59期定時株主総会に付議し、本株主総会にて承認されました。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。

取引の概要

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、本制度により、当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金270百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得いたします（自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託の概要

- 1.名称：役員向け株式交付信託
- 2.委託者：当社
- 3.受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 4.受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者
- 5.信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- 6.信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- 7.信託契約の締結日：2017年8月（予定）
- 8.金銭を信託する日：2017年8月（予定）
- 9.信託の期間：2017年8月（予定）～2020年9月（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	166	166	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	166	166	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率で記載をしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,506	26,275	40,798	51,365
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	440	1,091	2,314	1,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	260	685	1,491	1,179
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	25.05	65.85	143.25	113.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	25.05	40.80	77.40	29.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,780	9,034
受取手形	15	8
売掛金	7,107	7,169
有価証券	100	-
商品及び製品	1,356	1,169
原材料及び貯蔵品	632	638
前払費用	182	156
繰延税金資産	316	352
未収入金	475	483
その他	70	23
流動資産合計	<u>1 19,038</u>	<u>1 19,036</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,750	1,627
構築物	131	106
機械及び装置	2,735	2,454
車両運搬具	7	6
工具、器具及び備品	152	157
土地	2,735	2,735
建設仮勘定	50	966
有形固定資産合計	<u>7,562</u>	<u>8,055</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	269	301
その他	62	10
無形固定資産合計	<u>332</u>	<u>311</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,516	1,808
関係会社株式	706	708
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	600	502
長期前払費用	25	5
敷金及び保証金	332	329
繰延税金資産	791	744
その他	100	101
貸倒引当金	107	173
投資その他の資産合計	<u>1 3,967</u>	<u>1 4,026</u>
固定資産合計	<u>11,862</u>	<u>12,394</u>
資産合計	<u>30,901</u>	<u>31,431</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	8
買掛金	3,779	3,713
短期借入金	166	166
未払金	2,757	2,144
未払費用	86	93
未払法人税等	360	375
預り金	38	82
前受収益	0	0
賞与引当金	186	226
販売促進引当金	541	591
その他	126	217
流動負債合計	1 8,059	1 7,620
固定負債		
株式給付引当金	-	22
退職給付引当金	3,439	3,386
資産除去債務	174	177
その他	186	182
固定負債合計	3,800	3,769
負債合計	11,860	11,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金		
資本準備金	1,655	1,655
その他資本剰余金	-	22
資本剰余金合計	1,655	1,677
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
特別償却準備金	188	96
別途積立金	13,769	13,769
繰越利益剰余金	2,960	3,857
利益剰余金合計	16,940	17,745
自己株式		
株主資本合計	18,631	19,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409	605
評価・換算差額等合計	409	605
純資産合計	19,041	20,042
負債純資産合計	30,901	31,431

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	2 44,059	2 44,386
売上原価	2 20,718	2 20,857
売上総利益	23,340	23,529
販売費及び一般管理費	1, 2 21,751	1, 2 21,830
営業利益	1,588	1,699
営業外収益		
受取利息	4	3
有価証券利息	3	0
受取配当金	91	80
受取賃貸料	27	23
売電収入	25	44
その他	30	16
営業外収益合計	2 182	2 169
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸収入原価	16	12
売電費用	23	35
為替差損	25	10
貸倒引当金繰入額	-	66
その他	-	0
営業外費用合計	2 69	2 130
経常利益	1,702	1,738
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	3 6	3 1
減損損失	-	14
関係会社株式評価損	538	54
その他	0	-
特別損失合計	546	70
税引前当期純利益	1,155	1,667
法人税、住民税及び事業税	577	657
法人税等調整額	87	75
法人税等合計	665	581
当期純利益	490	1,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金	利益剰余金					
	資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
当期首残高	1,387	1,655		21	99	13,769	2,891
当期変動額							
剰余金の配当							333
特別償却準備金の取崩				14			14
特別償却準備金の繰入				103			103
当期純利益							490
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	88	-	-	68
当期末残高	1,387	1,655	21	188	13,769	13,769	2,960

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	16,783	1,351	18,474	406	406	18,881	
当期変動額							
剰余金の配当	333		333			333	
特別償却準備金の取崩	-		-			-	
特別償却準備金の繰入	-		-			-	
当期純利益	490		490			490	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2	2	2	
当期変動額合計	157	-	157	2	2	159	
当期末残高	16,940	1,351	18,631	409	409	19,041	

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
当期首残高	1,387	1,655	-	1,655	21	188	13,769	2,960
当期変動額								
剰余金の配当								281
特別償却準備金の取崩						92		92
当期純利益								1,085
自己株式の取得								
自己株式の処分			22	22				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	22	22	-	92	-	897
当期末残高	1,387	1,655	22	1,677	21	96	13,769	3,857

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	16,940	1,351	18,631	409	409	19,041	
当期変動額							
剰余金の配当	281		281			281	
特別償却準備金の取崩	-		-			-	
当期純利益	1,085		1,085			1,085	
自己株式の取得		59	59			59	
自己株式の処分		36	58			58	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				196	196	196	
当期変動額合計	804	22	804	196	196	1,000	
当期末残高	17,745	1,373	19,436	605	605	20,042	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械及び装置、車両運搬具

2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

決算日以前の小売段階での特売条件販売に関連して、決算日以降に支払が見込まれる販売促進費に備えるため、過去の実績に基づいた見積額を販売促進引当金に計上しております。

(4) 株式給付引当金

当社従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における、財務諸表への影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2016年7月15日開催の取締役会決議に基づき、従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の業績貢献度等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は58百万円、30,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	93百万円	43百万円
関係会社に対する長期金銭債権	600	502
関係会社に対する短期金銭債務	653	653

2. 保証債務

次の会社のリース会社との契約について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
青島康大食品有限公司	22百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給料及び手当	2,749百万円	2,791百万円
退職給付費用	312	293
賞与引当金繰入額	136	171
支払手数料	1,425	1,415
減価償却費	240	271
広告宣伝費	2,755	2,732
拡販費	7,471	7,366
運搬費	2,143	2,154
販売リペート	286	308
販売促進引当金繰入額	541	591

2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	99百万円	162百万円
仕入高	1,080	1,167
販売費及び一般管理費	6,392	6,335
営業取引以外の取引による取引高	81	69

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	0	0
計	6	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式701百万円、関連会社株式 6 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式646百万円、関連会社株式60百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2017年3月31日) (百万円)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	28	26
未払事業所税	2	2
賞与引当金	57	69
販売促進引当金	166	182
法定福利費否認	9	11
その他	52	60
繰延税金資産の純額	316	352
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,053	1,036
長期未払金	1	-
土地評価損	373	373
ゴルフ会員権評価損	27	27
投資有価証券評価損	43	43
関係会社株式評価損	241	257
その他	41	78
小計	1,781	1,816
評価性引当額	712	748
繰延税金資産合計	1,069	1,067
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	180	267
特別償却準備金	83	42
その他	14	13
繰延税金負債合計	278	323
繰延税金資産の純額	791	744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年 3月31日) (%)	当事業年度 (2017年 3月31日) (%)
法定実効税率	33.0	30.8
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.0
住民税均等割等	2.2	1.5
試験研究費の特別控除額	2.4	1.8
評価性引当額	15.4	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6	34.9

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年5月22日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月23日開催の第59期定期株主総会に付議し、本株主総会にて承認されました。

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,750	45	0	167	1,627	5,118
	構築物	131	0	0	24	106	1,630
	機械及び装置	2,735	383	14 (14)	648	2,454	7,349
	車両運搬具	7	5	0	6	6	78
	工具、器具及び備品	152	100	0 (0)	93	157	1,315
	土地	2,735	-	-	-	2,735	-
	建設仮勘定	50	959	43	-	966	-
	計	7,562	1,494	59 (14)	942	8,055	15,492
無形固定資産	ソフトウェア	269	144	0	112	301	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア仮勘定	55	23	76	-	2	-
	計	332	168	76	112	311	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 栃木工場（栃木県 さくら市） 生産設備の新設 268百万円

建設仮勘定 栃木工場（栃木県 さくら市） 物流施設及び物流設備の新設 959百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	107	66	-	173
賞与引当金	186	226	186	226
販売促進引当金	541	591	541	591
株式給付引当金	-	22	-	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.ebarafoods.com)により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して 以下の基準で保有株式数に応じて贈呈 100株以上300株未満 販売価格1,000円相当の当社製品セット 300株以上1,000株未満 販売価格3,000円相当の当社製品セット 1,000株以上 販売価格5,000円相当の当社製品セット及び 5,000円分のQUOカード

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月10日関東財務局長に提出。

（第59期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月14日関東財務局長に提出。

（第59期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2016年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2016年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月23日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エバラ食品工業株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エバラ食品工業株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月23日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。